

令和3年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
の状況についての点検及び評価に関する報告書

徳 島 市 教 育 委 員 会

第1章 はじめに

1 教育委員会の所掌事務に係る点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、教育委員会は、毎年、教育長等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。

このことを受けて、徳島市教育委員会では、毎年、行政評価の手法を活用しながらその所掌する事務事業の有効性や効率性について見直しを行い報告書を作成するとともに、その結果を踏まえ、本市教育行政がより効果的で効率的に運営されるよう努めてまいりました。

本報告書は、令和2年3月に策定した「徳島市教育振興基本計画（第3期）」における理念、目標及び基本方針を反映したものとなるよう作成しています。（スポーツ・レクリエーション活動の振興に関する事務は、令和3年度から市長部局に移管されたため除く。）

点検・評価の具体的な項目や指標、報告書の書式等については昨年度の報告様式を踏襲したものとしておりますが、市民目線に立って、より見やすく、より分かりやすいものとなるように、今後も引き続き改善に努めてまいります。

2 本報告書の構成について

徳島市教育委員会の活動を、(ア)教育委員会の活動状況、(イ)教育委員会が管理・執行する事務（教育委員会の会議に諮られる事項）、(ウ)教育委員会が管理・執行を教育長に委任している事務（事務局が実施する事務事業）の3項目に分類し、点検・評価した結果について次のとおりまとめ、報告することとしています。

(1) 教育委員会活動報告……………(ア)及び(イ)

教育委員会の就任状況や教育委員会の会議の開催状況等について記載しています。

(2) 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業について、令和3年度の概要をまとめ、記載しています。

(3) 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧……………(ウ)

教育委員会の所掌に係る事務事業の点検・評価結果を項目ごとに一覧できるように、表形式で記載しています。

なお、点検・評価に伴う学識経験者の知見の活用として、今回は徳島文理大学准教授の青山佳裕氏、鳴門教育大学特命教授の藤井伊佐子氏にそれぞれ所見をいただきました。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【抜粋】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 令和3年度教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○ 委員の就任状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

氏名	令和4年3月31日現在の役職	異動状況
松本 賢治	教育長	
河村 誠一	教育長職務代理者	
湊 暁美	教育委員	
坂田 大輔	教育委員	
大杉 麻弥	教育委員	

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回定例会を開催した。(臨時会は必要に応じて開催)

(1) 令和3年度の会議開催状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1
計	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13

(2) 令和3年度の議案等の付議状況

区分 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案	3	9	7	6	5	4	4	7	2	2	8	4	61
協議報告事項	-	2	1	1	1	-	1	2	2	1	1	3	15
計	3	11	8	7	6	4	5	9	4	3	9	7	76

(3) 定例会での主な審議内容

○ 議会の議決を経るべき議案（11件）

徳島市学校医，学校歯科医及び学校薬剤師公務災害補償条例の改正、徳島市公民館条例の改正、令和4年度の教育委員会の所管に係る予算及び令和3年度の教育委員会の所管に係る補正予算 等

○ 教育委員会の定める規則の制定に関する議案（21件）

徳島市立高等学校管理規則の改正、徳島市地区公民館規則の改正、徳島市教育委員会会議規則の改正、徳島市教育委員会事務局行政組織規則の改正 等

- 社会教育委員等の附属機関の委員の任命に関する議案（5件）
社会教育委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱、徳島城博物館協議会委員の委嘱 等
- 事務局職員及び教育機関の職員の人事に関する議案（10件）
- その他の議案（14件）

3 総合教育会議

- 日 時 令和3年11月12日(金)
- 場 所 徳島市役所 8階 庁議室
- 出席者 市長・教育長・教育委員4名
- 議 題
 - ・コロナ禍における学校の現状について
 - ・いじめ・不登校対策について
 - ・GIGAスクール構想（徳島市子どもの学び推進プロジェクト）の進捗について

4 その他の活動

(1) 委員研修会等への参加

- 県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会

- 日 時 令和3年4月5日(月)
- 場 所 総合教育センター
- 参加者 教育長・教育委員3名
- 内 容
 - ・令和3年度教育重点施策説明
 - ・各課等施策説明 等

- 令和3年度県・市町村教育委員会教育委員等研修会

- 日 時 令和3年11月4日(木)
- 場 所 総合教育センター
- 参加者 教育長・教育委員3名
- 内 容
 - ・文部科学省 講演
 - 「教職員・子ども達の頑張りを生かすためのヒント
～国際的な視点からの教育リフレクション～」

(2) 教育功労者表彰の実施

- 教育功労者表彰式

- 日 時 令和3年11月1日(月)
- 内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
 - ・被表彰者 59名(2団体含む。)

○ 教育功勞者表彰式(臨時)

日 時 令和4年3月2日(水)

内 容 徳島市の教育、学術及び文化の振興発展に貢献したものを表彰
・被表彰者 4名(3団体含む。)

月 日	曜	視察先	内 容
9月6日	月	助任小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月7日	火	入田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月7日	火	加茂名小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月8日	水	佐古小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月9日	木	八万南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月9日	木	昭和小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月13日	月	城西中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月14日	火	渋野小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月14日	火	大松小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月15日	水	南井上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月15日	水	不動小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月16日	木	加茂名南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月21日	火	国府小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月22日	水	南部中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月27日	月	千松小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月28日	火	不動中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月28日	火	応神中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
9月30日	木	城東中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月4日	月	上八万小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月4日	月	上八万中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月5日	火	加茂名中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月6日	水	沖洲小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月7日	木	川内中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月11日	月	八万中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月12日	火	城東小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月13日	水	宮井小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月13日	水	方上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月14日	木	富田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月27日	水	福島小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
10月27日	水	一宮小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月1日	月	津田中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月1日	月	入田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月2日	火	富田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月2日	火	論田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月8日	月	津田小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月9日	火	川内南小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月9日	火	内町小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月10日	水	徳島中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月11日	木	新町小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月11日	木	国府中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月17日	水	北井上小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月18日	木	応神小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月18日	木	北井上中学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月24日	水	八万小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接
11月25日	木	川内北小学校	学校の現状と課題についての報告、教員配置についての要望、リモート面接

第3章 教育委員会の所掌に係る事務事業の概要

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、子育て支援の一環として未就園児への園の開放事業を実施した。

また、保護者の要望が多い3歳児保育についても、引き続き福島幼稚園、千松幼稚園、八万幼稚園、川内北幼稚園、加茂名幼稚園、助任幼稚園の6園で実施した。なお、令和3年度からは国府幼稚園を加えた合計7園で実施している。

このほか、令和元年10月以降は幼児教育の無償化を実施し、公立・私立を問わず、保護者の経済的負担の軽減に努めている。

また、より質の高い幼稚園教育を提供することを目的に市立幼稚園の再編計画を策定しており、実現に向けて取り組んでいるところである。

小中学校教育の充実については、コミュニティスクールの導入やコロナ禍における教育活動の充実を図ったことにより、開かれた学校づくりを推進したほか、昨年度から本格実施の小学校学習指導要領、本年度から全面実施となった中学校学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」という理念のもと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教員の指導力向上に取り組んだ。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業や学級閉鎖を余儀なくされた期間もあったが、タブレットの持ち帰りを推進し、家庭と学校をオンラインでつないだり、教育支援ソフトの活用を図ったりして学力保障の充実に努めた。

さらに、学校支援助教員を22校に配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対するきめ細やかな指導を行っている。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るため、市高生次世代プロデュース事業を実施し、地域連携・国際連携の両面における事業を展開した。また、市高生「夢」実現応援事業を実施し、学力向上の推進や部活動の強化に努めた。さらに、ICT支援員を配置し、教員のICT活用・指導力の向上のための支援を行い、情報通信機器を適切に活用した学習活動の充実に努めた。

低所得世帯の児童生徒の保護者に対しては就学援助を実施したほか、経済的理由により大学への就学が困難な者に対しては奨学事業を実施するなど、教育の機会均等を図るため経済的支援を行っている。

学校体育の充実については、新型コロナウイルス感染症の影響により、教員の指導力向上を図る体育実技講習会等が中止になったが、各学校で、児童生徒の実態・状況に基づいた「体力向上実践プラン」を作成し、感染症対策に配慮しながら取組を進めた。

また、幼児や児童に対して外遊びの奨励や運動習慣の確立を図るため、徳島ヴォルティスや徳島市体育振興公社と連携した巡回スポーツ教室を開催し、小学校においてチャレンジ運動種目に挑戦する「元気アップチャレンジランキング」を実施するなど外遊びや運動に取り組む環境づくりに努めた。

特別支援教育については、平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴

い、公立学校（園）において障害者に対する「合理的配慮」の提供が義務づけられ、より一層子どもたち一人ひとりに適正な学びの場を提供し、教育的ニーズに応じた指導支援を行うことが重要となってきた。

そのため、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助等個々に合わせた支援を行うとともに、教職員に対しては研修会等を開催し、指導力の向上を図った。また、平成26、27年度に文部科学省から「発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業」を受託し、通常の学級における特別な支援の必要な児童への対応について研究した。その成果を、徳島市特別支援教育実践事例データベースとして平成29年度以降も引き続き公開し、教員の指導力向上につなげている。

教育支援体制の充実については、障害のある幼児や児童生徒がよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行った。

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の活用については、Society5.0社会に対応できるよう、令和元年12月に「GIGAスクール構想の実現」が打ち出され、令和2年度に高速大容量の情報通信ネットワーク環境の整備と「1人1台タブレット端末」の整備が完了し、令和3年度から本格的に運用を開始した。さらに、各校週1日、ICT支援員を配置し、授業支援や環境支援等にあたり、個別最適な学びや協働的な学びの実現に努めた。人材の育成については、小中学校における効果的なICT活用を推進するため、情報教育主任に対し、リーダー研修を行った。

国際理解・交流活動の推進については、外国青年を外国語指導助手として雇用して市内の小・中・高校に派遣し、児童生徒が外国語指導助手との交流を通じて国際理解を深められる環境づくりに努めている。

また、小学校外国語教育の推進のために外国語教育サポーター派遣事業を実施し、英語が堪能な地域人材や学生ボランティアを希望する小学校へ派遣した。さらに、外国語教育における小中連携を推進するため、小中学校外国語教育担当者会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により第1回が中止となったため、小中学校ごとに各1回研修会を開催した。

防災教育の充実については、災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けて、すべての学校（園）において学校防災マニュアルを作成し、適宜、点検をして改善を図った。

食育については、魅力ある食育を推進するため、徳島市教育委員会食育推進委員会及び4つの専門研究部会を書面で開催し、幼稚園及び学校並びに社会教育における食育の課題や推進方法等について検討した。

また、幼稚園及び学校においては、校（園）内食育推進体制を整え食育をより機動的に推進するため、各校（園）において中核的な役割を担う学校食育リーダーを置き、各校（園）の食育全体計画及び食に関する指導の年間指導計画（案）を作成した。

学校給食においては、卵・そば米・かに・落花生の4品目を対象とした食物アレルギー除去食の提供を継続実施しており、年度当初には、食物アレルギー除去食対応について、マニュアルの確認及び消防署職員による緊急時の対応についての研修会を実施した。

加えて、各校においてもマニュアルの遵守に努めることで、学校給食による事故防止を行った。

また、新型コロナウイルス感染症に係る国の補助事業を活用し、肉や魚などに地元の食材を採用したり、郷土料理や地場産の食材を使用することで、地産地消を推進した。さらに校内体験栽培作物を給食に活用することにより、生産者への感謝の気持ちを育むとともに、学校給食が生きた教材となるように取り組んだ。

このほか、食育コンテストの一環として「令和のおうちごはん～徳島産の冬野菜を使って料理してみよう～」をテーマとした料理の募集を児童生徒に行い、応募作品を学校給食食育パネル展で展示し広報した。

基本方針 2 信頼される教育環境の実現

学校（園）施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して学校（園）施設を利用できるよう、富田小学校及び福島小学校校舎大規模改修工事、南部中学校校舎大規模改修工事、幼稚園・小学校ブロック塀等安全対策工事、応神小学校プール循環浄化装置改修工事その他各幼稚園の園舎及び小中学校の校舎・給食室等の改修工事や保全整備を実施したほか、幼稚園・小中学校のトイレの洋式化を進めるなど、教育施設の整備・充実を図った。また、防犯対策として門扉やフェンスなどを計画的に整備し、安全・安心な学校づくりに努めた。

基本方針 3 心豊かでたくましい青少年の育成

家庭教育については、その自立性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供に努め、PTA 活動をはじめ、各種生涯学習講座を活用して子育てに関する学習機会の充実を図ってきた。

青少年の健全育成については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しながら、子どもが安心して過ごせる場づくりなどに努めた。

また、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、街頭補導を中心とした育成補導活動及び電話相談を中心とした相談活動を重点に掲げ、複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組むとともに、小学校にスクールガードを配置し、登下校時における巡視や各学校の交通安全指導、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めた。

さらに、通学路交通安全プログラムについて、全市一斉に緊急点検を行い、関係機関と連携して改善を図った。

深刻化するいじめ問題については、平成18年度より「いじめ問題等対策チーム」を中心に、いじめの実態調査の実施、リーフレットや緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組を継続している。平成26年3月には「徳島市いじめ防止基本方針」を策定し、徳島市や学校が実施すべき施策や重大事態への対処等について明記した。この基本方針については、国や県の基本方針の見直し等を基に、平成31年3月に改定版（第3版）を作成している。また、平成28年から「徳島市いじめ

問題等対策連絡協議会」を設置し、本市のいじめ対策や課題等について、関係機関や外部有識者と協議を重ねている。このほか、令和3年度は、3年ごとに実施している全市の小中学校対象のいじめに関する調査を行った。

不登校については、適応指導推進施設を運営し、不登校状態にある児童生徒に対して学校復帰や社会的自立に向けての支援、教育相談を行った。また、ひきこもりがちな児童生徒の自立を側面的に支援するため、臨床心理学を専攻している大学院生を家庭に派遣した。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

学校教育においては、一人ひとりを尊重する人権教育の推進を図り、様々な人権問題の解決を目指すとともに、社会教育においても、すべての人の人権が尊重される社会づくりを目指した人権教育・啓発を推進した。

特に、教職員の人権感覚を高めるために、人権教育研修の助成事業を継続実施し、児童生徒には人権啓発ポスターや人権作文により人権意識の高揚を図った。

コロナ禍の影響で開催できなかったものもあるが、各種学校・講座を準備し、人権意識の高揚と人権問題について継続的な学習機会が提供できるようにした。

基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用については、徳島城跡保存活用計画の検討を実施した。県下最大規模の中世山城である一宮城跡については、国指定史跡推進事業を実施した。また、埋蔵文化財の保護については、試掘・確認調査を実施し、開発事業者等の埋蔵文化財の保護への理解を高めた。

文化財の普及・継承として、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃公演を開催、また、神踊りや獅子舞等の指定文化財については、地域住民が主体となる文化財の保存と活用を推進した。

さらに、社会全体で未指定も含めた多様な文化財を次世代へ確実に継承し、これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用を推進強化するため、文化財保存活用地域計画策定についての検討を行った。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島藩と蜂須賀家に関する特別展・企画展を開催し、徳島の歴史・文化について理解を深め関心を高めたほか、体験型イベントや子ども歳時記事業、各種歴史・文化講座の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めた。また、地域の歴史や文化を示す考古資料を扱った考古資料館、人形師天狗久の工房跡である天狗久資料館での展示公開・教育普及などを通じて、地域づくりを担う地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進した。

基本方針6 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の振興

※令和3年度組織の改正により、基本方針6の事務事業については、教育委員会から市長部局へと移管されている。

基本方針 7 創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

生涯学習の推進については、科学技術の進歩や社会構造の変化、高齢化や自由時間の増大に伴い、生涯学習推進の中核である社会教育において、個人の人的価値に加え、社会的価値を追求する視点が重要になってきたことを受けて、地域の課題解決を目的にした事業として「放課後子ども教室推進事業」、「地域学遊塾事業」、「地域住民交流促進事業」などを実施し、地域における教育力の向上に努めた。

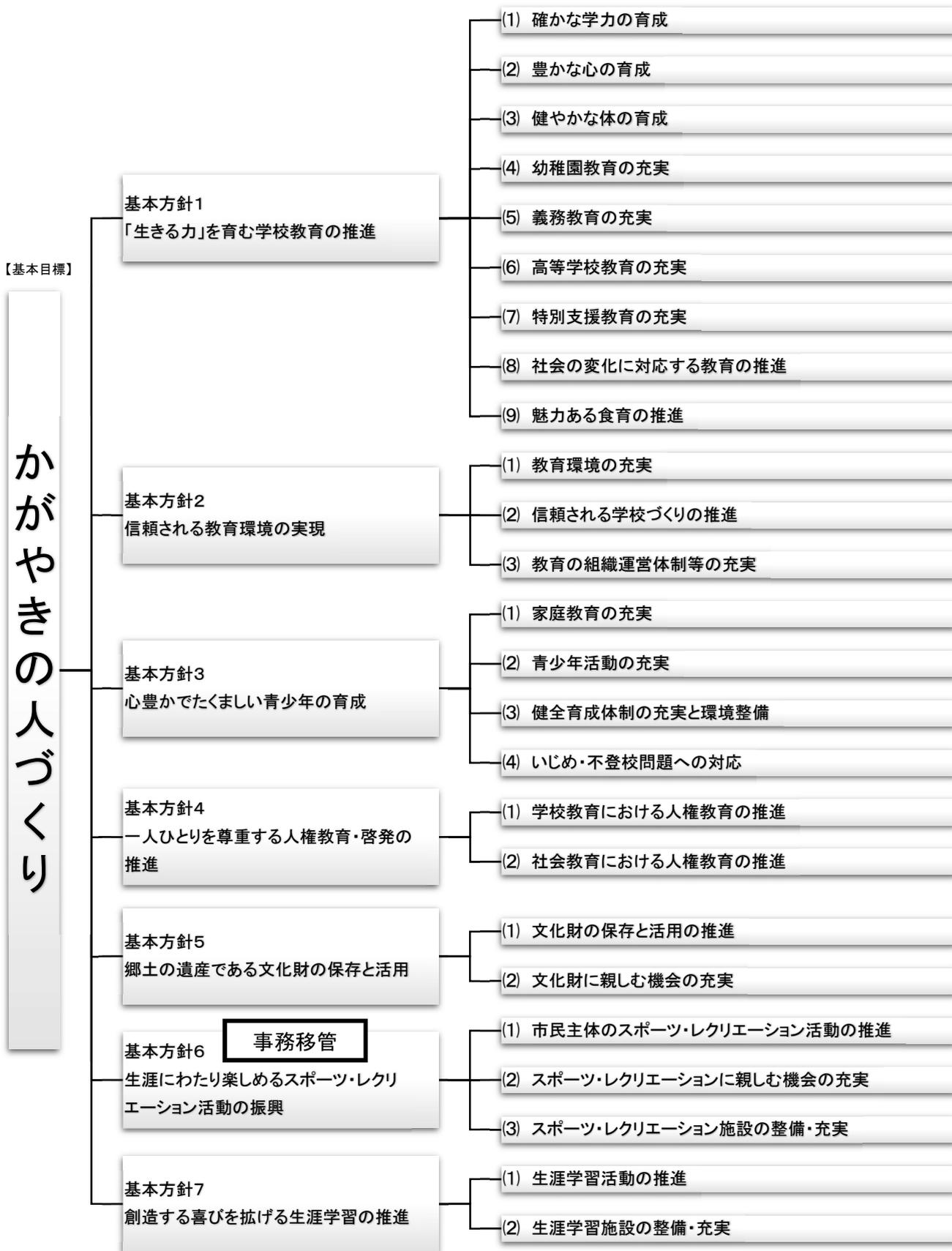
さらに、社会教育施設における学習機会を充実させるため、中央公民館では84の講座を開設し、また、地区公民館では地域の人材等を講師として活用して、学習の機会を提供した。徳島城博物館では各種歴史・文化講座やイベントを開催するなど、生涯学習の場に参加する市民の増加に努めた。

図書館においては、平成24年4月1日に駅前アミコビルに移転し利便性を向上させるとともに、面積を旧図書館の3倍とするなど施設を充実させたことにより利用しやすい図書館づくりに取り組んできたが、図書館サービスの面においても、市民にとって身近で役に立つ図書館を目指して、新しい図書館にふさわしい運営方針「①子どもの成長支援・②地域の成長支援・③市民の学習支援」に沿った多くの新たなサービスを展開することにより、市民生活への浸透を図り、398,657人の来館者があった。

考古資料館においても、引き続き指定管理者と連携して、新しいイベントを開催するなど事業を充実させて利用者への利便性とサービスの向上を図ったことにより、7,370人の来館者があった。

第4章 事務事業に係る点検・評価に関する結果一覧

教育施策の体系



基本方針 1

「生きる力」を育む学校教育の推進

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	幼稚園教育の充実							1-(4)
目的	充実した幼児教育の提供や預けやすい環境の整備を意図し事業に取り組んでいる。							
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率	
	1 徳島市内幼稚園就園率(%)	28	25	18	↘	31	58%	
	2 預かり保育実施園数(園)	21	20	20	⇒	20	100%	
	3 預かり保育利用延べ園児数(人)	7,711	4,071	5,011	↗	7,344	68%	
成果指標の達成状況	<p>少子化による園児数の減少もあるが、充実した幼児教育や預けやすい環境整備に努力し目標の達成とするべく、令和3年度より、助任・福島・千松・八万・国府・加茂名・川内北の7園において預かり保育時間の延長、3歳児の受入を新たに国府で実施。</p> <p>なお、令和2年度預かり利用数減については、新型コロナウイルス感染症予防のため、家庭で保育ができない人の利用に止めてもらったことによる。</p> <p>※ 令和2年度より徳島市立幼稚園の総数が21園(内1園休園)となっている。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>幼児期においてその発達の特性に沿った幼児教育が受けられるよう制度の拡充、改善を図る。また、教員に対する研修施策等を充実させ、資質や専門性の向上を図っていく。</p>							

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	義務教育の充実							1-(5)
目的	確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成、信頼される学校づくりを意図し様々な事業に取り組んでいる。							
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率	
	1 学校評価に関する保護者へのアンケート実施率(%)	100	100	100	⇒	100	100%	
成果指標の達成状況	<p>平成20年度から文部科学省により学校評価が義務化され教職員や学校関係者、保護者に対して指導方法・内容等の評価に関するアンケートが実施されている。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>基礎基本の確実な定着をめざし、様々な教育課題に対応しつつ、個性を生かす教育の充実により、学習意欲・学習習慣の向上を図り、確かな学力を培う。</p> <p>また、指導方法・内容等の充実のため様々な意見を取り入れることが可能な環境の充実に努めていく。</p>							

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	高等学校教育の充実						1-(6)	
目的	<p>特色ある魅力的な市立高校づくりにより、将来性豊かな有能な生徒募集に反映させる。</p> <p>また、恵まれた学習環境により、学校生活を充実させ、新しい時代を拓くすぐれた人材を育成する。</p>							
成果指標の状況	成果指標名		R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率
	1	市高生の国際理解度(%)	88	76	62	↘	92	67%
	2	男子サッカー部の公式試合での勝率(%)	82	89	73	↘	85	86%
	3	英語検定試験合格率(%)	53	50	39	↘	65	60%
成果指標の達成状況	<p>国際理解度の成果指標は、令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症の影響により国際交流に関するイベントが実施できず、生徒層及び保護者層への理解を促す機会が減少したことが対前年度比での低下につながった。</p> <p>男子サッカー部の公式試合での勝率の成果指標は、感染症対策を行ったうえで公式試合を実施できるようになり試合数が増加したことが、対前年度比で勝率の低下につながった。</p> <p>また、英語検定の成果指標は、大学入試改革により英語の外部検定利用入試が増加していることを受け、上位級の合格を目指して挑戦する生徒が増加したことが、合格率の低下として現れた。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>新型コロナウイルス感染症への対応を継続し、また創意工夫や新しい試みに挑戦することにより、これまでと変わらない多様な魅力・特色づくり事業を推進しながら、事業成果を検証して、文武両道の県下に誇れる市立高校を目指す。</p>							

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	特別支援教育の充実						1-(7)	
目的	<p>特別な支援を必要とする幼児、児童生徒が在籍する学校(園)に一定の資格や専門知識を有する相談員・特別支援教育指導主事、学習・地域ボランティアを派遣し、教育相談や担任の補助等、個々にあった適切な支援をする。また、教職員には研修会を開催し、資質向上を図り指導力を高める。</p>							
成果指標の状況	成果指標名		R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1	ボランティア派遣回数(回)	1,184	1,031	703	↘	1,800	39%
	2	教育相談の実施件数(件)	714	609	679	↗	720	94%
成果指標の達成状況	<p>新型コロナウイルス感染症予防の観点からボランティアの派遣を停止せざるを得ない期間が発生したり、活動を自粛するボランティアがいたりしたため、派遣回数が大幅に減少した。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>学習・地域ボランティア、相談員・教職員の特別支援教育に関する専門的知識を高めていくことのみならず、状況に合わせて柔軟に対応していくことで、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒やその保護者にあった教育的支援が可能になると思われる。</p>							

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	就学支援体制の充実						1-(7)
目的	子どもたちがよりよい教育を受けられるように適切な学びの場や指導支援についての相談や調査を行う。						
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1 教育支援委員会 判断件数(件)	599	598	668	↗	610	100%
	2 教育相談の実施件数(件)	714	609	679	↗	720	94%
成果指標の達成状況	経済的な支援も含め、就学先の教育相談の充実を図ることで、適切な就学指導を実施していく。						
成果向上のための今後の方向性	一人ひとりの子どもに応じた学びの場を考え、適切な教育支援を行うために、相談支援体制を充実していくことが今後も重要である。						

基本方針2

信頼される教育環境の実現

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	信頼される学校づくりの推進						2-(2)
目的	子どもたちが安全・安心な環境の中で、充実した教育を受けられる学校（園）施設の整備・充実に努めるとともに、施設の有効活用を推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R12)	達成率
	1 小学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	36.7	41.8	47.3	↗	90.0	53%
	2 中学校校舎のトイレ洋式化の割合(%)	38.9	44.0	49.4	↗	90.0	55%
	3 幼稚園園舎のトイレ洋式化の割合(%)	49.0	52.4	56.0	↗	90.0	62%
成果指標の達成状況	児童・生徒の利用頻度が高い校（園）舎のトイレ洋式化を優先して、令和12年度にトイレ洋式化率90%以上を目指す。						
成果向上のための今後の方向性	学校（園）施設の管理・運営に係る諸業務については、法定の業務や義務的な経費は、従前のおおりの執行をしていくことになる。 その他の経費については、学習環境の低下を生ずることなく、コストの縮減に努めながら施設環境の保全を図っていく。						

基本方針3

心豊かでたくましい青少年の育成

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	家庭教育の充実						3-①
目的	青少年の健全育成を図る。						
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率
	1 各種講座等への参加者数(人)	2,165	843	235	↘	2,400	10%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため中止したこともあり、目標は達成できなかった。						
成果向上のための今後の方向性	学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を図る。						

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	青少年活動の充実						3-②
目的	青少年の「人間力」を育むため、青少年が地域の大人たちとふれあう機会や自立心を養う体験学習など、青少年活動の充実に努める。						
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率
	1 市青少年健全育成協議会兼推進大会の参加人数(人)	348	中止	中止	⇒	250	/
	2 地区青少年健全育成協議会事業実施回数(回)	452	249	225	↘	450	50%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた事業を中止したことにより目標は達成できなかった。						
成果向上のための今後の方向性	新型コロナウイルス感染症予防に考慮しながら、学校・家庭・地域が連携を図り、社会総がかりで青少年の健全育成を推進する態勢を整備する。						

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	健全育成体制の充実と環境整備						3-(3)	
目的	<p>青少年の健全育成を図るため、非行や有害環境等の直面する課題に対応するとともに、地域における子どもの安全確保に努める。 その活動を通じてすべての主体が一体となり、青少年を見守る社会づくりを推進する。</p>							
成果指標の状況	成果指標名		R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率
	1	補導に従事した延べ人数(人)	2,209	2,039	2,172	↗	2,100	100%
	2	少年1,000人あたりの刑法犯少年数(人)	1.9	1.2	1.2	⇒	3.0	100%
	3	保護者のフィルタリング認知度(%)	95.2	95.7	95.1	↘	100.0	95%
成果指標の達成状況	<p>地域街頭補導の継続により、非行防止・犯罪抑止を図っている。 関係機関との連携強化により健全育成条例の周知を図り、有害環境の浄化を推進するとともに、啓発活動に努めている。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>環境整備においては、安全・安心につながる、より幅広い活動の展開が重要であり、地域活動の一層の充実が不可欠である。 地域における青少年への関心を高め、これまで以上に学校と地域がつながり、青少年活動等の推進に努める必要がある。</p>							

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	いじめ・不登校問題等への対応						3-(4)	
目的	<p>いじめ・不登校等児童生徒の諸問題に対し、未然防止に必要な学校体制を確立するとともに、早期に適切な相談・支援ができるよう体制の充実、啓発活動の推進を図り、学校・家庭・地域関係諸機関の連携はもとより、すべての大人が一体となった取り組みを行う。</p>							
成果指標の状況	成果指標名		R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R6)	達成率
	1	教育研究所・青少年育成補導センターの各事業における相談を受けた延べ件数(件)	658	639	922	↗	750	100%
	2	不登校児童の出現率(小学校)(%)	0.84	0.96	計測中	↗	0.18	※2年度達成率 19%
		不登校生徒の出現率(中学校)(%)	3.69	3.99			1.50	38%
	3	不登校に関する教育相談を受けた件数(件)	588	606	856	↗	650	100%
4	いじめ解消率(%)	89.2	92.0	計測中	↗	100.0	※2年度達成率 92%	
成果指標の達成状況	<p>様々な問題について相談を受け付けることにより、相談・支援体制の充実を図っている。 また、きめ細かな支援を実施し、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、いじめ解消に努めている。</p>							
成果向上のための今後の方向性	<p>いじめ問題及び不登校問題に対し、すべての人が関心をもち、その根絶に向けて取り組めるよう、様々な機会を提供し、啓発活動の充実を図る。 よりきめ細かな相談・支援体制の充実を図り、早期の対応はもとより、専門機関との連携を図る。</p>							

基本方針5

郷土の遺産である文化財の保存と活用

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	文化財の保存と活用の推進						5-(1)
目的	文化財の保護、保存、活用を図ることにより、歴史や文化を対象とした文化財保護団体の活動の支援、自立を促し、地域づくり、人づくりを推進する。						
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率
	1 市内所在の指定文化財・登録文化財の件数(件)	157	161	163	↗	160	100%
成果指標の達成状況	文化財が多種多様化する現在、文化財としての歴史的・文化的価値を重視した上で、指定・登録化に柔軟さを求めることも必要である。						
成果向上のための今後の方向性	地域の人々の主体的な活動による文化財の保護、活用を推進し、文化財が地域づくり、人づくりの役割を果たすことができる方向性を示す。 市民が、個性ある文化財保護活動を展開することにより、地域に対する愛着を深め、自らが生活する地域に誇りを感じることができるまちづくりを推進する。						

基本方針7

創造する喜びを拡げる生涯学習の推進

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	生涯学習活動の推進						7-(1)
目的	市民が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の実現を目指す。						
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率
	1 主な生涯学習活動への参加者数(人)	48,636	16,610	15,873	↘	41,700	38%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染症対策のため中止した事業もあり、目標は達成できなかった。						
成果向上のための今後の方向性	市民各層のニーズに応じた学習機会提供の充実を図る。						

※矢印については、R2実績とR3実績の比較

施策名	生涯学習施設の整備・充実						7-(2)
目的	市民各層が、自立した人間として生きていこうとする学習意欲に応えられるよう、生涯学習の場としての施設等の管理・運営の充実を進める。						
成果指標の状況	成果指標名	R元実績	R2実績	R3実績	対前年度比較	目標(R4)	達成率
	¹ 年間利用者数(人)	120,565	62,092	62,962	↗	86,600	73%
成果指標の達成状況	新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための施設の休館等により、目標は達成できなかった。						
成果向上のための今後の方向性	急激な時代の変化に即応した市民各層への学習機会提供の充実を図る。						

第5章 学識経験者の所見

令和2年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大により、子どもたちが楽しみにしていた学校行事や各種大会などが延期や中止、内容の変更や縮小を余儀なくされたケースがあった。

しかしながらコロナ禍2年目となり、これまでの経験から対応に変化があった。ワクチン接種が進んだ効果等もあり重症の感染者が減少したことに加え、家庭・地域の社会的・経済的事情への配慮や児童生徒等の健やかな学びを保障する観点から、感染者がでてはすぐに学校全体の臨時休業を行うのではなく、学年閉鎖や学級閉鎖、時差登校や分散登校、オンライン学習を組み合わせたハイブリッドな学習形態などを取り入れるように変化してきた。令和3年度は、令和2年度と比較すると以前の学校生活を少し取り戻せてきているように思う。また、体育活動の各種大会や文化活動の発表会・コンクール等についても開催されるケースが多くなり、子どもたちの活動意欲が高まっている実感がある。

一方、令和2年度の長期臨時休業の影響から不安な要素もでてきている。令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中学校における不登校児童生徒数は、196,127人であり過去最多となっている。臨時休業で出席すべき日数が減少しているにもかかわらず増加している。欠席理由に「新型コロナウイルスの感染回避」という項目が新しく加わってはいるが、コロナ禍が続いていることから、不登校児童生徒が増加しないように引き続き配慮していく必要がある。

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

国が進める「GIGA スクール構想の実現」に向けて、徳島市でも令和2年度に小・中・高校生に1人1台端末と、校内の通信ネットワーク環境が一体的に整備された。アナログ世代の私たちにとっては苦手な分野であるが、デジタル世代の児童生徒にとっては、それらを活用できることは最低条件になるのかもしれない。

令和3年度以降は、整備された端末とネットワークを活用し「多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる教育ICT環境の実現」へ向かうことが求められている。徳島市内各学校では臨時休業等に備え、日頃からタブレット端末を利用し、「Zoom（ズーム）」「Teams（ティームズ）」で健康観察をしたり、学習効果を高めるため「Meta Moji Class Room（メタモジクラスルーム）」や「ミライシード」の「ドリルパーク」で学習したり、家庭で個別学習ができるようタブレット端末を持ち帰るなどの取組を推進している。素早く対応していることを高く評価する。

臨時休業中の遠隔授業についてであるが、通信環境が十分でない家庭があると推測される。Wi-Fi ルーターの貸し出しなど機器の準備はできていると聞かすが、通信料は保護者の負担となる。コロナ禍で経済的に苦しい状況の中、さらに負担が増えることは避けなくてはならない。Wi-Fi 環境が整っていない家庭の児童生徒については登校させ、3密を避けるため教室の使用人数を制限し感染防止に努めながら学校の教室で遠隔授業を受けることも可能とするなど、整備された学校のネットワーク環境を活用する方向についても検討していただきたい。

また、「GIGA スクール構想の実現」のため、教員には負担が増えていると推測される。タブレットの管理、プログラムのアップデートなどこれまではなかった業務が増加してい

る。それに加えて授業用コンテンツの作成など教材の準備に時間をかける必要もある。教員側に IT リテラシーがないと、負担軽減どころか、かえって業務を複雑にすることも考えられる。IT 活用のスペシャリストから学ぶ機会の保証が必要である。校外でワークショップや説明会を開催する、学校に ICT 支援員を配置し相談体制を充実するなど IT リテラシーを学ぶ機会を設けることが求められる。各校週 1 日 ICT 支援員を配置していることは評価するが、可能な限り日数を多くし教員のなお一層の負担軽減を図っていただきたい。

コンテンツの作成については、国の「子供の学び応援サイト」や徳島県立総合教育センターの「家庭学習応援サイト《とくしま まなびのサポート》」など支援のサイトが既に開設されているが、徳島市内の学校や市町村間で作成した地元の児童生徒を対象としたコンテンツを共用するシステムがあれば、子どもの理解をさらに深められるとともに、教員の負担軽減に繋がると考える。例えば、徳島市の「臨時休業中の学習支援情報リンク集」に徳島市内各校の教員が作成したコンテンツの紹介サイトがあれば、より使いやすくなると思う。是非とも検討をお願いする。

また、情報教育主任に対して研修を実施しているが、各校に戻り校内研修を行うことは、情報教育主任の負担増につながる。端末と通信ネットワーク環境が整備され、好きなときに好きなだけ研修を受けられる環境が整ったので、オンデマンド研修を取り入れ、必要なとき、或いは長期休業中など時間に余裕のあるときに、繰り返し研修を受けられる手法を取り入れてほしい。

小中学校にコミュニティスクールが導入されているが、他県の先行事例を見ると成果を高めるためには、学校にとっては、地域の教育力を活用して効果的に子どもたちの成長を図れること、地域にとっては、やりがいを感じて支援ができることや地域の活性化につながることで、双方にとってプラスとなる関係にならなければ長く続いてはかない。そのためには、学校と地域の要望をコーディネートできる人材が不可欠である。公民館における地域学遊塾等の企画運営などのノウハウがある社会教育課の支援を得て、コーディネーターにふさわしい人材を見つける必要がある。教育委員会が一丸となってコミュニティスクールが十分に機能するように各学校と地域の双方を支援していただきたい。

基本方針 2 信頼される教育環境の実現

計画的に大規模改修工事やブロック塀等安全対策工事が進められている。今後とも、安全・安心な学校づくりのため、必要な施設整備を進めていただきたい。幼稚園、小・中学校のトイレ洋式化については、他の項目と比較すると目標が令和 1 2 年度までという長期の計画となっている。予算的な課題があることは理解するが、家庭には和式のトイレがない現状から計画を前倒しするなどできるだけ早期の整備をお願いしたい。

基本方針 3 心豊かでたくましい青少年の育成

相談活動については、電話相談を中心とした活動となっているが、児童生徒一人一人にタブレット端末が整備されたこと、スマートフォンの普及状況等から考えて、個人情報保護に配慮した上で SNS を利用する方法についても検討していただきたい。

次に、通学路交通安全プログラムについてであるが、学校関係者が抽出した危険箇所について、教育委員会、道路管理者、警察の 3 者により緊急合同点検が行われ、3 者がそれぞれ具体的な対応策を行っている。子どもたちの交通事故防止のための取組として高く評価する。

「徳島市いじめ防止基本方針」において、「いじめの早期発見のため、教育委員会及び学校は、定期的なアンケート調査や教育相談の実施・電話相談窓口の周知等により、児童生徒や保護者がいじめについて相談しやすい体制を整えるとともに、地域、家庭と連携して児童生徒を見守ることが必要である。」とされている。それを受け各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、学期ごとに「いじめ」を含む「学校生活に関する調査」を実施している。「いじめ」の未然防止や早期発見・早期対応のための取組を推進していることを高く評価したい。

基本方針４ 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

コロナ禍の中で、新型コロナウイルス感染症における偏見・差別等についても対応が必要となっている。また、スマートフォンの普及や児童生徒１人１台の端末が整備されたことなどから、子どもたちがインターネットを使用する機会が増加する。これまで以上にインターネットによる人権侵害防止に関する取組を強化していく必要がある。SNS等による人権侵害に関する啓発コンテンツを作成している公的機関等もあるので、それらを活用するなど人権教育を充実させてほしい。

感染防止の観点から人と関わる機会が減少しているが、人権に関する理解を深め、人権感覚を養い、人権尊重の精神を涵養するためには、体験的な活動を多様に取り入れることが欠かせない。難しいとは思いますが、感染防止に努めながら、これまで以上に学習機会の場が提供できるように工夫・改善をお願いしたい。

基本方針５ 郷土の遺産である文化財の保存と活用

地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進する面でも、コミュニティスクールは有効な制度であると考えます。学校と地域が連携して人形浄瑠璃や阿波踊りなど文化財の普及・継承の取組を推進し、郷土を知り郷土に誇りを持つことのできる人材を育成してほしい。

基本方針７ 創造する喜びを拓げる生涯学習の推進

コミュニティスクールが導入されたので、社会教育施設で行われてきた地域の教育力向上の成果を学校教育に生かして子どもの体験活動等の充実を図るとともに、地域の活性化のために子どもを地域の行事等に参加させるなど、子ども、保護者、教員と地域の方々それぞれに有益な学習の機会を設けることができるのではないかと考えます。社会教育施設だけでなく学校において生涯学習を推進していく視点を持つよい機会であると考えます。

令和４年７月２０日
徳島文理大学 准教授 青山佳裕

学識経験者の所見

基本方針1 「生きる力」を育む学校教育の推進

幼稚園教育の充実については、未就園児への園の開放事業や預かり保育全園実施に加え預かり保育時間延長等の子育て支援の充実、保護者の要望に応えた3歳児保育実施園の拡大を評価するとともに、さらに質の高い幼稚園教育の提供に向けての取組に注目している。

幼稚園には幼児教育無償化の実施により公立・私立を問わず保護者の経済的負担軽減が円滑に実施されている。また、低所得世帯の児童生徒の保護者への就学援助や経済的理由により大学への就学が困難な者への奨学事業など、各学校段階等で経済的支援策が講じられている。教育の機会均等を図るため、さらなる充実を期待する。

小中学校教育の充実については、コロナ禍における教育活動の充実や、保護者等への学校評価アンケートの実施など様々な意見を取り入れることが可能な環境の下で「開かれた学校づくり」が推進されている。今後は、全ての学校で導入されるコミュニティスクールを有効なツールとして、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、協働の基盤を確固たるものとする「地域とともにある学校づくり」への転換が期待される。さらに、昨年度から小学校、本年度から中学校での学習指導要領の全面实施により、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や教員の指導力向上に取り組んでいる。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、臨時休校や学級閉鎖を余儀なくされた中でも、タブレットの持ち帰りを推進することにより、家庭と学校をオンラインでつないだり、教育支援ソフトの活用を図ったりすることで学力保障に努めたことを大いに評価したい。

高等学校教育の充実については、市高の魅力向上を図るための市高生次世代プロデュース事業の一環として「未来共創室」を設置し、地域連携・国際連携の両面において、これからの社会で活躍できる人材を育成するという取組に大変注目している。本年度は、コロナ禍により従前のような国際交流のイベントは実施できなかったものの、多言語ラボの開催や姉妹校とのオンライン交流により親交を深めるなど工夫しながら実施できている。その点においても、ICT支援員を配置して教員のICT活用・指導力の向上のための支援をしたり、情報通信機器を適切に活用した学習活動の充実を努めたりすることの意義は大きいと言える。市高生「夢」実現応援事業とともに継続して、学力向上推進や部活動などの強化において成果指標の達成を目指してほしい。

学校体育の充実については、新型コロナ感染症の影響により、教員の指導力向上を図る体育実技講習会等は中止となったものの、各学校でその実態に基づいた「体力向上実践プラン」が作成され感染症対策に配慮しながら取組を進められた。また、県内のプロスポーツ選手や関係団体と連携した巡回スポーツ教室を開催したり、小学校においてチャレンジ運動種目に挑戦する「元気アップチャレンジランキング」を実施したりするなど、外遊びや運動に取り組む環境づくりの推進を図っている。こうした取組は、運動をする子としない子の二極化が課題となっている現代において、大変意義のある取組である。

特別支援教育については、障害者差別解消法の施行に伴い障害者に対する「合理的配慮」の提供が義務づけられ、より一層一人ひとりに適切な学びの場の提供や子どもの実態やニーズに応じたきめ細やかな指導支援が重要となってきている。教育支援委員会での判断件数が成果指標を達成できたり、適切な就学指導に係る教育相談の充実が図られたりするなど、就学支援体制が確立していることが窺える。また、学習支援ボランティア等を学校に派遣し、担任の補助

等個々に合わせた支援ができるよう環境を整えている。さらに、研修会等の開催や、「徳島市特別支援教育実践事例データベース」の公開など、教育の最前線で子どもたちと向き合って努力している教職員の力量形成につながる取組は、今後も是非継続拡充していただきたい。

教育における ICT の活用については、昨年度に校内 LAN や「1人1台タブレット端末」の整備が完了し、本年度から本格的な運用開始となった。各校週1回 ICT 支援員を配置して授業支援や環境支援等が展開されるなど、個別最適な学びや協働的な学びを目指しての取組を高く評価する。また、情報教育主任対象のリーダー研修を実施されており、OJT により活用する人材の育成が進んでいくことを大いに期待している。

国際理解・交流活動の推進については、児童生徒が小・中・高に派遣される外国語指導助手との交流を通じて国際理解が深められており、さらに生きた英語や外国文化を学ぶ環境の充実に努めていただきたい。また、小学校外国語教育の推進に向けては、外国語教育サポーター派遣事業により英語が堪能な地域人材や学生を希望する小学校へ派遣できたものの、計画していた外国語教育における小中連携推進のための小中学校外国語教育担当者会が実施できず、小中学校ごとの研修会実施となった。グローバル人材の育成に向けて、小中連携して外国語教育や国際理解を深められる取組は大変意義深く、今後は開催方法等を工夫して是非実施していただきたい。

防災教育の充実については、災害発生時における幼児・児童生徒及び教職員の安全確保に向けた学校防災マニュアルが全学校園で作成され、マニュアルに基づく訓練の実施や検証により、PDCA サイクルを回しながら点検、改善が図られている。時には避難訓練を抜き打ちで実施するなどして、さらに実効性の高いものを目指してほしい。

食育については、各学校園に学校食育リーダーを置き、食育全体計画や食に関する年間指導計画を作成し魅力ある食育を推進している。学校給食では、食物アレルギー除去食の提供による個々の食の安全に対応するとともに、本年度は消防署職員による緊急時の対応についての研修会を実施するなど学校給食による事故防止に努めている。また、郷土料理や地場産食材の使用、校内体験栽培作物の活用等、食材に関心をもち、生産者への感謝の気持ちを育んだり食品ロスの削減啓発となったりするなど学校給食が食育の生きた教材となっている意義は大きい。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る国の補助事業を活用した地産地消の推進、食育に係る会議の書面開催、食育コンテストの一環のテーマを「令和のおうちごはん」とするなど、様々な形でコロナ禍における食育を推進したことは大いに評価できる。

基本方針 2 信頼される教育環境の実現

学校(園)施設の整備・充実については、幼児・児童生徒が安心して施設を利用できるよう、園舎・校舎等の改修工事や保全整備、防犯対策としての門扉や整備とともに、幼稚園・小中学校のトイレの洋式化も計画的に進められている。清潔で快適なトイレは児童生徒の健康面・心理面でも好影響を及ぼすものであり、早期の改修完了を期待する。また、本年度もコロナ禍において、熱中症が心配される暑さの中でもマスク着用で授業を実施している実態があり、昨年度からのエアコン全校設置により快適な学習環境が実現した取組は、命を守る教育環境の実現という意味で信頼に値すると高く評価する。

基本方針 3 心豊かでたくましい青少年の育成

コロナ禍により家庭で過ごす時間が増えた中で、家庭教育に対する保護者対象の学習機会や

情報提供に努めたり、PTA 活動はじめ各種生涯学習講座を活用して子育てに関する学習の機会の充実を図ったりした取組は時宜を得た意義深いものであったと言える。また、青少年の育成は社会全体の責務であるという気運の醸成を図り、市民総ぐるみ青少年健全育成活動、地域における子どもの安全対策の推進、育成補導活動、相談活動等を重点に掲げて複雑多様化する青少年の問題行動の未然防止、早期発見に取り組み、刑法犯少年数は目標数の三分の一以下となるなど成果を上げている。また、小学校にスクールガードを配置し、地域ぐるみで子どもの安全を見守る体制づくりに努めている。さらに、通学路交通安全プログラムについて、県内で最も交通量の多い徳島市において全市一斉に緊急点検を行い、関係機関と連携して改善を図った取組を大いに評価する。今後も、定期的な全市一斉点検の実施を望む。

深刻化するいじめ問題については、「徳島市いじめ防止基本方針（第3版）」の下、「徳島市いじめ問題等対策連絡協議会」において対策や課題等について協議するなどして、関係機関等との連携を図った組織的な取組を推進しており、実態調査や緊急時のマニュアル等の作成、研修会の開催等、いじめ根絶に向けた取組の継続・充実を期待している。また、本年度は、全市の小中学校対象のいじめに関する調査が実施されており、市を挙げて意識喚起を図る有効な取組であると考えられる。

不登校については、運営する適応指導推進施設で不登校状態の児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けての支援や教育相談を実施しており、本年度は昨年度の1.4倍を超える相談件数があるなど、相談・支援体制の充実が図られている。また、ひきこもりがちな児童生徒の自立への支援に臨床心理学専攻の大学院生を家庭に派遣するなど、今後も是非継続していただきたい取組である。

基本方針4 一人ひとりを尊重する人権教育・啓発の推進

学校教育においては、様々な人権問題解決を目指して一人ひとりを尊重する人権教育の推進に努めている。また、教職員の人権感覚を高めるために人権教育研修の助成事業を継続実施するとともに、児童生徒は人権啓発ポスターや人権作文への取組を通して人権意識の高揚を図っている。社会教育においても、各種学校・講座を準備し、人権意識の高揚と人権問題について考える学習機会を提供している。これらは、誰もが尊重され心豊かに生きるために重要な取組であることから、今後の継続・拡充を期待する。

基本方針5 郷土の遺産である文化財の保存と活用

文化財の保存と活用については、徳島城跡保存活用計画の検討のほか、一宮城跡については国指定史跡推進事業により価値を高めるための総合調査を実施している。また、埋蔵文化財保護への理解を高めるために試掘・確認調査にも努めている。文化財の普及・継承としては、犬飼の舞台での阿波人形浄瑠璃公演の開催、神踊り等の指定文化財では地域住民が主体となる保存と活用を推進するとともに、多様な文化財を次世代へ確実に継承しその保存と活用を推進強化するための文化財保存活用地域計画策定の検討に取り組んでいる。

博物館活動では、徳島城博物館において徳島藩と蜂須賀家に関する特別展・企画展の開催により徳島の歴史・文化について関心を高めたり、体験型イベントや各種歴史・文化講座等の開催を通して阿波文化の普及と情報発信に努めたり、考古資料館や天狗久資料館での展示公開・教育普及を通じて地域の歴史や文化を理解した人づくりを推進したりしている。これらは、地元を愛する人づくりにも通じ、今後も継承した取組を期待している。

基本方針7 創造する喜びを拓げる生涯学習の推進

生涯学習推進の中核である社会教育において、地域の課題解決を目的とした「地域学遊塾運動」等を実施し、地域における教育力の向上に努めており、今後とも継続し発展させてほしい。

また、社会教育施設における学習機会を充実させるために、中央公民館では多くの講座を開設したり、地区公民館では地域の人材等を講師として活用したりして学習機会の提供に努めている。また、徳島城博物館等では各種講座やイベントを開催するなど、生涯学習への参加を促す取組を推進している。図書館では、「①子ども、②地域、③市民」の成長支援に沿った新たなサービスを展開することにより、年間 398,657 人の来館者を得ており大いに評価できる。考古資料館においても、新規イベントなど事業の充実により 7,370 人の来館者を得ている。

今後も、地域における生涯学習・社会教育の多様なニーズの高まりに応える社会教育の取組のさらなる充実を期待したい。

令和4年7月21日

鳴門教育大学 特命教授 藤井伊佐子